

様式第4号その①（第6条関係）

令和8年4月6日

宗像市長                      あて  
（宗像市議会議長経由）

議員名    三島隆由

政務活動費収支報告書

宗像市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、別紙のとおり 令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和7年度政務活動費収支報告書

議員名 三島 隆由

1 収入

政務活動費 264,000 円

2 支出

(単位：円)

| 項目          | 領収書額    | 政務活動費報告額 |
|-------------|---------|----------|
| 研修開催費       | 0       | 0        |
| 調査研究費       | 0       | 0        |
| 資料作成及び資料購入費 | 1,650   | 1,650    |
| 広報及び広聴費     | 76,839  | 64,350   |
| 人件費         | 0       | 0        |
| 事務所費        | 396,000 | 198,000  |
| 合計          | 474,489 | 264,000  |

3 残額

0 円

4 添付書類

領収書等証拠書類

(様式1)  
令和7年度 政務活動費明細書

| No  | 内容                  | 項目         | 費目 |      |       |        |       |       |      |         |     |        |    |     | (単位:円)  |          |
|-----|---------------------|------------|----|------|-------|--------|-------|-------|------|---------|-----|--------|----|-----|---------|----------|
|     |                     |            | 旅費 | 講師謝金 | 出席負担金 | 印刷製本費  | 図書購入費 | 備品購入費 | 消耗品費 | 使用料     | 郵送料 | 手数料    | 賃金 | その他 | 領収書額    | 政務活動費報告額 |
| 1   | 三島たかゆき事務所家賃         | 事務所費       |    |      |       |        |       |       |      | 396,000 |     |        |    |     | 396,000 | 198,000  |
| 2   | 三島たかゆきニュース印刷代       | 広報及び広聴費    |    |      |       | 33,506 |       |       |      |         |     |        |    |     | 33,506  | 26,805   |
| 3   | 三島たかゆきニュース印刷代       | 広報及び広聴費    |    |      |       | 16,150 |       |       |      |         |     |        |    |     | 16,150  | 12,920   |
| 4   | 三島たかゆきニュースポスティング代行料 | 広報及び広聴費    |    |      |       |        |       |       |      |         |     | 27,183 |    |     | 27,183  | 24,625   |
| 5   | 図書購入費               | 資料作成・資料購入費 |    |      |       |        | 1,650 |       |      |         |     |        |    |     | 1,650   | 1,650    |
| 6   |                     |            |    |      |       |        |       |       |      |         |     |        |    |     |         |          |
| 7   |                     |            |    |      |       |        |       |       |      |         |     |        |    |     |         |          |
| 8   |                     |            |    |      |       |        |       |       |      |         |     |        |    |     |         |          |
| 9   |                     |            |    |      |       |        |       |       |      |         |     |        |    |     |         |          |
| 10  |                     |            |    |      |       |        |       |       |      |         |     |        |    |     |         |          |
| 11  |                     |            |    |      |       |        |       |       |      |         |     |        |    |     |         |          |
| 12  |                     |            |    |      |       |        |       |       |      |         |     |        |    |     |         |          |
| 13  |                     |            |    |      |       |        |       |       |      |         |     |        |    |     |         |          |
| 14  |                     |            |    |      |       |        |       |       |      |         |     |        |    |     |         |          |
| 15  |                     |            |    |      |       |        |       |       |      |         |     |        |    |     |         |          |
| 16  |                     |            |    |      |       |        |       |       |      |         |     |        |    |     |         |          |
| 17  |                     |            |    |      |       |        |       |       |      |         |     |        |    |     |         |          |
| 18  |                     |            |    |      |       |        |       |       |      |         |     |        |    |     |         |          |
| 19  |                     |            |    |      |       |        |       |       |      |         |     |        |    |     |         |          |
| 20  |                     |            |    |      |       |        |       |       |      |         |     |        |    |     |         |          |
| 合 計 |                     |            |    |      |       | 49,656 | 1,650 |       |      | 396,000 |     | 27,183 |    |     | 474,489 | 264,000  |

|            |         |         |
|------------|---------|---------|
| 研修開催費      |         |         |
| 調査研究費      |         |         |
| 資料作成・資料購入費 | 1,650   | 1,650   |
| 広報及び広聴費    | 76,839  | 64,350  |
| 人件費        |         |         |
| 事務所費       | 396,000 | 198,000 |
| 合 計        | 474,489 | 264,000 |

# 建物賃貸借契約書

[住 宅 用]  
及び事務所用

物件名： 徳ビル 303号

三 島 隆 由 様

株式会社石松不動産  
(公社)福岡県宅地建物取引業協会

住宅賃貸借契約書

貸主 [redacted] (以下「甲」という。)と借主 三 島 隆 由 (以下「乙」という。)は、  
以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

|                  |       |                                                                                               |      |                      |
|------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------|
| 建<br>物           | 名 称   | 徳ビル 303号室                                                                                     |      |                      |
|                  | 所 在 地 | (住居表示)福岡県宗像市土穴1丁目2番21号                                                                        |      |                      |
|                  |       | (登記簿)                                                                                         |      |                      |
|                  | 構 造   | 木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他( )/瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他( )/( 5 )階建/全( 9 )戸 |      |                      |
| 住戸<br>部分         | 種 類   | マンション・アパート・戸建・(店舗兼共同住宅 )                                                                      | 新築年月 | 昭和63年                |
|                  | 間 取 り | ( 1 )LDK・DK・K・ワンルーム                                                                           | 床面積  | 25.2㎡<br>(他 バルコニー ㎡) |
| 附<br>属<br>施<br>設 | 駐 車 場 | 含む・含まない                                                                                       |      |                      |
|                  | バイク置場 | 含む・含まない                                                                                       |      |                      |
|                  | 自転車置場 | 含む・含まない                                                                                       |      |                      |
|                  | 物 置   | 含む・含まない                                                                                       |      |                      |
|                  | 専用庭   | 含む・含まない                                                                                       |      |                      |
|                  |       | 含む・含まない                                                                                       |      |                      |

頭書(2) 契約期間

|                                      |             |
|--------------------------------------|-------------|
| 令和 5年 8月 20日 から令和 7年 8月 19日まで(2年0月間) |             |
| 目的物件の鍵等の引渡し時期                        | 令和5年 8月 20日 |

頭書(3) 賃料等

|     |             |       |                     |           |              |
|-----|-------------|-------|---------------------|-----------|--------------|
| 賃 料 | 月額 33,000円  | 共 益 費 | 月額 円                | 家 財 保 險 料 | 18,000 (2年間) |
| 敷 金 | 円<br>(賃料 月) | 礼金    | 66,000円<br>(賃料 2ヶ月) | 水 道 代     | 月額 円         |
| 駐車料 | 月額 円        | 保証料   | 23,375円<br>(初回 )    | 鍵交換料      | 0円           |
|     |             |       |                     |           |              |

|              |                                        |            |                                                                                    |   |
|--------------|----------------------------------------|------------|------------------------------------------------------------------------------------|---|
| その他の条件       |                                        |            |                                                                                    |   |
| 貸与する<br>鍵    | 鍵No                                    |            |                                                                                    |   |
|              | 本数                                     | 2本         | 本                                                                                  | 本 |
| 賃料等の支払時期     |                                        | 翌月分を毎月末日まで |                                                                                    |   |
| 賃料等の支払<br>方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 振込 | 振込先        |  |   |
|              | <input type="checkbox"/> 持参            | 持参先        |                                                                                    |   |
|              | <input type="checkbox"/> 口座引落          | 委託会社名      | 口座引落手数料負担者：                                                                        |   |

頭書(4) 借主、緊急連絡先及び入居者

|       |           |          |      |    |    |
|-------|-----------|----------|------|----|----|
| 借主氏名  | 三島隆由      |          |      |    |    |
| 緊急連絡先 | 氏名        | 借主との関係   |      |    |    |
|       | (メールアドレス) |          |      |    |    |
|       | (自宅)TEL   |          |      |    |    |
|       | (勤務先)TEL  | (名称・部署名) |      |    |    |
|       | (携帯)TEL   |          |      |    |    |
| 入居者名  | 年齢        | 続柄       | 入居者名 | 年齢 | 続柄 |
|       |           |          |      |    |    |
|       |           |          |      |    |    |
|       |           |          |      |    |    |

頭書(5) 貸主及び管理業者

|                                         |                                                                                     |  |                              |  |  |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--|------------------------------|--|--|
| 貸主                                      | 氏名                                                                                  |  |                              |  |  |
|                                         | 住所                                                                                  |  |                              |  |  |
| 管 理 者                                   |  |  |                              |  |  |
| 所 在 地                                   |  |  |                              |  |  |
| 「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号 |                                                                                     |  | 国土交通大臣( )第 号                 |  |  |
| (一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号                    |                                                                                     |  | ※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載 |  |  |
| 管 理 担 当 者                               | 氏名 (賃貸不動産経営管理士：登録番号 )<br>※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載                                  |  |                              |  |  |

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

|     |    |
|-----|----|
| 所有者 | 氏名 |
|     | 住所 |

頭書(6) 乙の債務の担保

|                                             |                  |              |                                                                                     |
|---------------------------------------------|------------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 担保の方法<br>(本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する) | □連帯保証人           | 氏名           |                                                                                     |
|                                             |                  | 住所           |                                                                                     |
|                                             |                  | 極度額          |                                                                                     |
|                                             | ☑家賃債務保証業者の提供する保証 | 家賃債務保証業者名    |  |
|                                             |                  | 主たる事務所の所在地   |                                                                                     |
|                                             |                  | 家賃債務保証業者登録番号 |                                                                                     |

頭書(7) 更新に関する事項

更新料はなし。

頭書(8) 特約事項

※ペット飼育禁止。※福岡県薬物の濫用防止の関する条例。  
※礼金の返金はありません。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

25 年 8 月 20 日

|         |                                                                                             |     |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 甲・貸主    | 氏名 田中雅博   | TEL |
|         | 住所 福岡県宗像市土穴1丁目1番12号                                                                         |     |
| 乙・借主    | 氏名 三島隆由  | TEL |
|         | 住所 福岡県宗像市自由丘6丁目31-5                                                                         |     |
| 丙・連帯保証人 | 氏名       | TEL |
|         | 住所                                                                                          |     |
|         | 極度額 円                                                                                       |     |

|          | A                                |                                                                                           | B                                                                                            |             |
|----------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 宅地建物取引業者 | 主たる事務所<br>所在地・TEL                | 福岡県宗像市須恵1-2-14<br>0940-32-5558                                                            | 主たる事務所<br>所在地・TEL                                                                            |             |
|          | 商号又は名称                           | 株式会社石松不動産                                                                                 | 商号又は名称                                                                                       |             |
|          | 代表者の氏名                           | 代表取締役  | 代表者の氏名  |             |
|          | 免許証番号                            |        | 免許証番号                                                                                        | 大臣 知事( )第 号 |
| 宅地建物取引士  | 氏 名                              |        | 氏 名                                                                                          |             |
|          | 登録番号                             | (福岡県知事) 第044678号                                                                          | 登録番号                                                                                         | ( ) 第 号     |
|          | 業務に従事する<br>事務所名<br>事務所所在地<br>TEL | 株式会社石松不動産<br>福岡県宗像市須恵1-2-14<br>0940-32-5558                                               | 業務に従事する<br>事務所名<br>事務所所在地<br>TEL                                                             |             |

※印は原則として実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

## 契 約 条 項

### (契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、居住のみを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

### (契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(2)記載のとおりとする。令和7年8月20日から令和7年8月17日お

2 甲及び乙は、協議の上、本契約を更新することができる。

協議の上、本契約を更新はす。

### (賃料)

第3条 乙は、頭書(3)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較し、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

### (共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(3)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

### (負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 契約期間中、町内会費その他本物件に入居し生活するにあたって生じる諸費用、会費等については乙の負担とする。

4 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の家財に対する火災保険(借家人賠償責任保険)に加入するものとする。

### (敷金)

第6条 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(3)に記載する敷金を甲に交付するものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(3)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額の差額を、敷金に補填するものとする。

4 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から充当し、なお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

### (反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して

領収証

三島 隆由 様 8 年 3 月 30 日

¥396,000.-

但 ¥33,000 × 12ヶ月分  
上記正に領収いたしました



内訳

税抜金額

消費税額等 ( %)

宗像市土岐1丁目1-10

徳ビル

領収書



三島隆由 様

取引年月日：2025年04月25日(金)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-250423410275

合計金額 (税込) 9,350円

ラクスル株式会

10%対象 9,350円 (内消費税: 850円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

| 注文番号            | 商品                                                              | 数量     | 金額     | 備考                          |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------|--------|--------|-----------------------------|
| 250423410275-01 | チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準：90kg / 折り加工：2つ折り(センター折り) | 1,500部 | 8,500円 | 出荷予定日: 2025年4月25日<br>議会報告びら |

「\*」は軽減税率対象であることを示します。

|           |              |
|-----------|--------------|
| 注文内容      | 商品合計: 8,500円 |
| 小計 (税抜)   | 8,500円       |
| 合計金額 (税込) | 9,350円       |

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

領収書



三島隆由 様

取引年月日：2025年05月03日(土)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-250428457633

合計金額 (税込) 24,156円

ラクスル株式会社

10%対象 24,156円 (内消費税: 2,196円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

| 注文番号            | 商品                                                                      | 数量     | 金額      | 備考               |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------|--------|---------|------------------|
| 250428457633-01 | チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光<br>沢紙(コート) / 標準：90kg / 折り加<br>工：2つ折り(センター折り) | 7,500部 | 21,960円 | 出荷予定日: 2025年5月3日 |

「\*」は軽減税率対象であることを示します。

|           |               |
|-----------|---------------|
| 注文内容      | 商品合計: 21,960円 |
| 小計 (税抜)   | 21,960円       |
| 合計金額 (税込) | 24,156円       |

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksui.com/contact/>) からご連絡ください。

領収書



三島隆由 様

取引年月日：2026年01月07日(水)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-260104874644

合計金額 (税込) 9,350円

ラクスル株式会

10%対象 9,350円 (内消費税: 850円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

| 注文番号            | 商品                                              | 数量     | 金額     | 備考                            |
|-----------------|-------------------------------------------------|--------|--------|-------------------------------|
| 260104874644-01 | チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光<br>沢紙(コート) / 標準：90kg | 3,000部 | 8,500円 | 出荷予定日: 2026年1月7日<br>2025冬ドラフト |

「\*」は軽減税率対象であることを示します。

|           |              |
|-----------|--------------|
| 注文内容      | 商品合計: 8,500円 |
| 小計 (税抜)   | 8,500円       |
| 合計金額 (税込) | 9,350円       |

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

領収書



三島隆由 様

取引年月日：2026年01月16日(金)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-260115987199

合計金額 (税込) 6,800円

ラクスル株式会社

10%対象 6,800円 (内消費税: 618円)

〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー19F

登録番号：T9010401089631

| 注文番号            | 商品                                              | 数量     | 金額     | 備考                |
|-----------------|-------------------------------------------------|--------|--------|-------------------|
| 260115987199-01 | チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光<br>沢紙(コート) / 標準：90kg | 1,500部 | 6,182円 | 出荷予定日: 2026年1月16日 |

「\*」は軽減税率対象であることを示します。

|           |              |
|-----------|--------------|
| 注文内容      | 商品合計: 6,182円 |
| 小計 (税抜)   | 6,182円       |
| 合計金額 (税込) | 6,800円       |

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

# 三島たかゆき NEWS

vol.2



**こんにちは。宗像市議の三島たかゆきです。**

私は、この宗像をもっと暮らしやすい街にしたいのです。障がい者も高齢者も子どもも若者も誰もが住みやすい宗像に、日本一子育てのしやすい宗像に、若者も仕事をと生活を生き活きとできる宗像にします。平和と人権を守るために皆さんとともに尽力します。

3月4日には2回目の一般質問がありました。三島の質問の内容は以下3項目です。

## 項目1. ◆ 子どもたちに“戦争”を美化させないために

★ むなかた子ども大学 × 自衛隊バスツアー問題

- ✓ 宗像市の小学5年～中学3年生に配布されたF2A戦闘機のチラシ。
- ✓ 航空自衛隊基地へのバスツアーで「兵器の美化」につながる懸念。
- ✓ 教育委員会に質問、再考を提案→却下。
- ✓ 自衛隊の災害救助は尊重しつつ、本来任務の「国防」への理解が重要。

「むなかた子ども大学」の特設講座で、今年3月25日に実施されてしまった、航空自衛隊築城基地への子どもたちのバスツアーについてです。宗像市内の小学5年生から中学3年生の児童生徒すべてに、F2A戦闘機の写真を大きく載せたチラシを教育委員会が配付し、バスツアーの参加者を募ったのです。私は「空対空ミサイル空対艦ミサイルなどを搭載したこの戦闘機は武器であるのかどうか」問いいただきました。最初は「これで災害救助などをやっている」と教育委員会は言っていましたが最後は結果誤解を産んだことは遺憾に思うといいました。私は自衛隊の災害救助などの仕事は尊重しますが、自衛隊の本来の任務は「国防」であり、安保法制以降、集団的自衛権によって同盟国、特に米軍のために戦争をする可能性がある自衛隊について、子どもたちに対し兵器たる戦闘機の写真を載せたビラで、戦闘機をカッコイイと思わせひいては戦争を美化することを怒りをもって学長たる伊豆市長及び教育委員会に「質問」という形ではありますが、その姿勢を糾そうとしましたが、中止には至りませんでした。しかも様々な団体からの抗議文もだされている事実もあります。こういう異例の事態に、私は教育長に対し教育委員会に「付議」することをもって再考することを提起したのですがこれも却下されてしまいました。

**宗像の政治は市民みんなでつくる。**



三島たかゆき  
HPのリンク→  
←市役所前の  
看板



**社会新報(宗像版)**



**三島たかゆき後援会**

連絡先:090-3798-6950(三島)

宗像市自由ヶ丘6丁目31-5

## 項目2. ◆ 今こそ「平和教育」の再構築を

★ 8月6日・9日 出校日 復活の必要性

- ✓ 原爆の日の記憶が薄れる今、平和教育の再強化を訴え。
- ✓ 「8.6平和の集い」を市が後援するも、市長・教育長は参加経験なし。
- ✓ 市のトップがまず“知る・関わる”ことが大切！

被団協のノーベル平和賞受賞も相まって平和教育の重要性が増している中、やはり夏休み中の小中学校の8月6日の出校日を復活させ、平和教育を徹底させることについて。またこれには、長期休暇中の生徒の状況把握の意味もあります。近年、全国の若者への調査で、8月6日や9日が何の日か知らない人が増えているという報告がありました。私は長崎生まれであり、小学生のころから平和教育を受けてきた中で、核兵器が悪であることが体に染みついておりますし、その中で核抑止論等の論議が、いかに核の恐ろしさを知らぬがゆえにできることなのかを実感として感じていますが、子どもたちにも核兵器が決してあってはならないものであるということを体に染みつかせなければ、再び核兵器の脅威にさらされてしまいます。

確かに近年の猛暑は予測のつかないものであり毎年出校日を実施して平和教育をやっている近隣の自治体でも去年は夏休みの出校日を暑さゆえに中止しているところもあるし、また8月6日9日だけでなく、沖縄慰霊の日も福岡大空襲の日も平和教育をしなければならないし、先生方の平和教育への取組は敬意を払います。そしてやはり、原爆という意味において8月6日または9日の当日の平和学習がいかに大事かを子どもたちにも大人たちにも知ってほしいと思います。出校日がなくなって以来、福教組や退職協の先生方の手で毎年、宗像ユリックスにおいて8.6平和の集いが開かれています。そのイベントは宗像市、福津市、また教育委員会が後援をやっていますが、伊豆宗像市長にこのイベントはどこが後援しているのかを質問すると、なんと、ご存じなかったです。さらに市長と猿樂教育長にこのイベントに参加したことがあるかと聞いたところ2人とも「参加したことはない」とのこと。私はせっかくいいイベントを後援されているのだからぜひ参加してくださいと要望しました。また、むなかつた子ども大学の航空自衛隊築城基地見学のバスツアーについては対象の児童生徒に対し一人ひとり手渡しでチラシを配付するのならば、86平和の集いというこの素晴らしい企画もまた、広く宣伝してほしいと要望しました。

## 項目3. ◆ 共に生きる社会を宗像から

★ 障がい者と健常者の共生へ

- ✓ 教育・制度を通じて差別を許さない社会へ。

障がい者と健全者の対等な社会を目指す教育や取組が、宗像ではまだまだ足りない指摘し、差別を許さない社会を作るため政策を要望しました。

### ◆ 市職員の待遇改善には賛成。しかし...

- ✓ 地域手当・子ども手当の増額→賛成！
- ✓ 配偶者扶養手当の廃止→反対（市職員50人に影響）
- ✓ 市長・議員のボーナス増との整合性が取れない！  
→反対は一人だけでも、市民目線で筋を通しました。

### ◆ 150億円の基金運用に「？」

- ✓ 一般会計予算案→条件付きで賛成。
- ✓ 曖昧な運用基準と情報の不透明さに違和感。
- ✓ 市民が納得できる説明責任を！

### ◆ 下水道の民間委託に「付帯決議付き賛成」

- ✓ 技術職員の不採用→民間委託へ。
- ✓ 即座の生活影響回避のため賛成したが、今後の監視・見直しは必須！

# なす敬子さんを応援します



なす敬子さんが7月の参議院選挙福岡選挙区に社民党から立候補表明。

「国民の生活は非常に追い詰められている。これは長年続いている自公政権が、大企業ばかりを優遇する政策をし続けたからだ。生活者・働く者・そして社会的弱者の目線で、生存権を保証し、確かな希望が抱ける社会にしていく。『暮らしが一番』と、憲法を活かした政治へと変えていく」と抱負を語りました。

# 三島たかゆき

## NEWS

2025～  
2026冬



## こんにちは。宗像市議の三島たかゆきです。

私は、この宗像をもっと暮らしやすい街にしたいのです。障がい者も高齢者も子どもも若者も誰もが住みやすい宗像に、日本一子育てのしやすい宗像に、若者も仕事をと生活を生き活きとできる宗像にしていきたいと思います。平和と人権を守るために皆さんとともに尽力します。

### 朝町の蓄電所建設について不安に思われている方へ

みなさんの間で朝町に蓄電所施設が建設されるということが話題になっており不安な方もいらっしゃるということで、この間の経緯をご報告いたします。

2025年10月、朝町、自由ヶ丘南、青葉台、自由ヶ丘の関係各自治会に「蓄電所建設工事を実施する」という通達がありリニューアルブルジャパンという会社からありました。これは住民に告知というよりも近隣の自治会長に通達というもので「2026年2月着工予定」とのことです。

私は住民の方から相談を受けて、すぐ東京の本社へ電話しました。「建設現場は8月の豪雨災害で冠水した場所であり、リチウムイオン電池の発火事故もニュースになっている昨今、何の説明もなく通達だけで、住民の方が不安に感じておられる」と。すると業者は「このリチウムイオン電池は中国産のものではなく、テスラ製なので問題ない」と言われたあと、宗像に伺い説明させていただきますとのこと。その間、住民の方がいろいろ調べてくださって「テスラ製の蓄電所がオーストラリアなど世界各地で火災などの事故を起こしていること」「過去に経営をめぐる問題が報道されたことがある」などがわかり、その後11月10日市役所へ業者に来ていただきました。

そこで私と市役所職員などとリニューアルブルジャパンの担当者との話し合いを行い、こちらからは「近隣に住宅地がありまた通学路も近く、住民は不安に思っている」ので「せめて住民説明会を地区ごとに開いてほしい」と要望しました。業者側は了承しその後の11月25日、業者から「計画を一度白紙に戻し、ゼロから見直す」との回答があり、2026年2月の着工計画は撤回されました。住民の不安の声、計画の見直しにつながった形です。

## 宗像の政治は市民みんなでつくる。

非核・平和都市宣言のまち

宗像市 宗像市議会

三島たかゆき  
HPのリンク→  
←市役所前の  
看板



社会新報(宗像版)



三島たかゆき後援会

連絡先:090-3798-6950(三島)

宗像市自由ヶ丘6丁目31-5

## 12月議会の一般質問で自治会と部活動について、現場の声を市に届けました

### 1. 自治会・福祉活動について

宗像市の自治会加入率は、10年前の75.4%から現在64.7%へと大きく下がっています。背景には、役員の負担が重く、活動のメリットが分かりにくい現状があります。

私は議会で、福祉委員や民生委員が無償で多くの業務を担い、疲弊している実態を具体的に紹介しました。市からは、研修会や相談対応、加入促進の取組を行っているとの答弁がありましたが、負担軽減や支援強化、また今年の大分市の火災の例から防災など自治会の大切さをより分かりやすく伝える必要性を強く訴えました。また市外から移住や中古住宅を購入する方への補助金の条件として、自治会への加入があるのですが、補助金を受け取ったらすぐ自治会を退会する方もいらっしゃることから、その追跡調査を要望しました。

### 2. 中学校部活動の地域移行について

国の方針により、令和9年9月までに部活動は地域クラブへ移行予定です。私は、送迎や費用負担、活動場所の偏り、安全面など、保護者や生徒の不安を議会で伝えました。教員の働き方改革とともに、保護者の負担軽減のために、引き続きできるだけ通学する中学校でのクラブ存続を要望しました。

市は、学校施設の活用や補助制度により負担軽減を図るとしてはいますが、移行の過程で部活動をあきらめる子どもが出ないように、丁寧な説明と柔軟な運用を求めました。

現場の声を大切に、誰一人取り残さない制度へ。これからも市民の立場で取り組みます。

議会最終日12月19日に緊急の予算第一委員会があり、**物価高騰対策**として全市民約9万7000人に**1人当たり5000円を現金で給付**することを審議した結果、全員賛成で可決しました。この給付は、国の重点支援地方交付金を活用し、全市民を対象に行われます。**所得制限は設けず**、0歳以上の方が対象です。給付金は、令和8年2月末日頃から振込開始予定です。さらに0歳～高校3年生の歳の子どもには1人当たり2万円の支給も行います。

## 三島たかゆき 市政報告会

とき 2026/1/25(日)  
とき 14:00～16:00(13:30受付開始)  
ところ 自由丘コミュニティセンター(自由丘3-12-11)

三島たかゆき後援会

連絡先:090-3798-6950(三島)

領収書



www.haruya.co.jp

株式会社明屋書店  
登録番号: T3500001003378

くりえいと宗像店  
TEL:0940-38-0280

店No: レジNo:0001  
2026年03月25日(水) 19時47分

領収証

三島 たかゆき 様

|            |        |
|------------|--------|
| 合計         | ¥1,650 |
| (税率10%対象)  | 1,650) |
| (税率 8%対象)  | 0)     |
| (内消費税等10%) | 150)   |
| (内消費税等 8%) | 0)     |
| (非課税対象)    | 0)     |

但し 本代 として

売上レシートNo. 010212221

上記正に  
領収いたしました

印紙税申告納  
付につき松山  
税務署承認済

株式会社 明屋書店  
愛媛県松山市中央2丁目69番地1

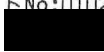
TEL:089-923-8080



<保管上のお願い>  
内側に折って保管して下さい

レシートNo:010212222

切:015



## 領 収 書

三島 隆由

様

No.

発行日 2026/1/28

金額

¥27,183

(税込)

但 ポスティング代行料として

上記正に領収いたしました。

登録番号：T9290001089938

株式会社T-challenge

〒811-4164

福岡県宗像市徳重172-2

TEL：0940-51-5216

内 訳

税抜金額

¥5,000

消費税(10%)

¥500

(様式4)

## 図書リスト

| 宗像市議会議員 三島 隆由     |           |         |    |
|-------------------|-----------|---------|----|
| 図書名               | 取得年月日     | 税込価格(円) | 備考 |
| 介護保険のしくみと使い方がわかる本 | 2026.3.25 | 1,650   |    |
|                   |           |         |    |
|                   |           |         |    |
|                   |           |         |    |
|                   |           |         |    |
|                   |           |         |    |
|                   |           |         |    |
|                   |           |         |    |
|                   |           |         |    |
|                   |           |         |    |
|                   |           |         |    |
|                   |           |         |    |
|                   |           |         |    |
|                   |           |         |    |
|                   |           |         |    |
|                   |           |         |    |
|                   |           |         |    |
|                   |           |         |    |
|                   |           |         |    |
|                   |           |         |    |
| 合計                |           | 1,650円  |    |